うきは市議会 議長 江藤 芳光 様

> 総務産業常任委員会 委員長 伊藤 善康

委員会調査報告書

令和5年第2回うきは市議会定例会において、閉会中の継続調査申し出の所管事務調査を行ったので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、下記のとおり報告する。

記

- 1. 大雨被害状況調查
- (1) 日時 令和5年8月18日(金曜日) 9時から12時22分まで
- (2)場所 市内被害箇所、第1委員会室
- (3) 出席者

総務産業常任委員会 7名、建設課 2名、農林振興課 2名、 議会事務局 1名、 計12名 (委員外議員4名)

(4)調査の要旨

7月7日から降り続いた大雨により、人的被害はなかったものの、市街地では床上・床下浸水や道路の損壊、山間地では土砂崩れや農地の損壊、さらに、農作物にも甚大な被害を受けた。その被害状況を把握するため、緊急に現地調査を実施した。

(5) 主な内容

以下の箇所について現地調査を実施した。(資料①~③参照)

- ①山曽谷川:土砂堆積
- ②富永工業団地:農地土砂流入
- ③屋部:農地水路崩壊
- ④元有:地すべり
- ⑤長迫:頭首工損壊
- ⑥清瀬:災除川木材流出
- ⑦岩光:巨瀬川堤防損壊

また、現地視察調査終了後、担当所管との意見交換を実施した。

【主な質疑及び意見等】

Q: 今後の予防対策はどうなっているか。

A:24 時間予報で250 ミリ以上で、大石堰取水口を閉めている。今回は想定以上の時間雨量100 ミリを超えている。ソフト・ハード両面で対策を検討していきたい。

- Q: 都市計画(開発)を進めていく中で、水路はそのままで宅地造成していることも要因の 一つではないか。排水が機能せず1か所の河川に集中する。毎回同じところが冠水して いる。都市計画で見越して改修をしてもらいたい。
- A:必要なことだと認識している。
- Q: 浸水対策はいたちごっこになっている。地球温暖化防止が必要ではないか。市議会で意見書又は決議をしてはどうか。

- A:地域全体で地球温暖化防止の意識を高める必要がある。河川氾濫の一因に山が荒れてきたこともある。山を守り地域を守る考えが必要だ。
- Q: 富永の畦畔の崩壊があったが、どのような工法で作っているのか。ロックフィルダムのように石を大小積み上げているのか。
- A: 圃場整備を行った場所である。現地の土を使っている。復旧も活用できるなら現地の土を使い、経費削減し受益者負担を少なくする考えである。
- Q:8月4日に報告した被災箇所の中に今日の視察箇所は入っているのか。
- A:報告した被害額の23億円は、途中経過である。激甚指定になれば国庫補助率が上がる 見込みである。
- Q: 災除川で浸水した7~14区あたりの浚渫はどうなっているのか。
- A:6 月に浚渫していた。護岸上に家が建っており、間際までは浚渫できていない。
- Q:大谷川の護岸は未施工ではないのか。
- A:大谷川で3か所ある。打ち出し部分は令和5~6年度に工事予定。上流左岸は用地確定 した。線路上流50メートルほど拡幅。
- Q: 藤波ダムは緊急放流がなかったが。
- A:藤波ダムは洪水調整ダムの認識である。詳細は確認し、後日報告する。
- Q: 高見で工事中のラウンドアバウトが浸水した。小さい樋門は閉めたまま。小さな樋門等 の対応を考えていただきたい。
- A:大石堰幹線等は、土地改良区と協議した上で水門は閉めている。また、水路の堰は倒してもらっているが強制力はなく、作付けに影響が出ると言われるとどうしようもない。 小さい堰等は、土地改良区や地域と連携して対応を検討していきたい。
- Q:元有の地すべり危険箇所は、地元は理解しているか。
- A: 危険箇所を載せた防災マップを配布し、周知しているところである。全市民が見ている かというと何とも言えない。防災意識が薄れないよう、情報は流していきたい。
- ・人命優先で取り組んでほしい。

(6) 所見

梅雨末期の7月7日~10日にかけて降り続いた豪雨により、またかと思うような甚大な被害が発生した。時間降水量が耳納山で91.5mm、吉井総合福祉センターで105mmと最大級の降水雨量を記録し、山間部では土砂崩れ、平坦部では冠水と広範囲で災害が発生した。巨瀬川の大部分は浚渫を終えていたが一部が残っており、数か所で越水したため、家屋・道路・農地等が冠水した。毎年様々な防災対策を行っているが、線状降水帯が発生したため防ぎきれなかったとのことだった。今の防災対策では防ぎきれないのであれば、根本的に防災計画・対策を見直す必要があると思うが、災害対策を事前に実施するには多額の費用が必要となるので、うきは市の財政では早急にできることではない。

以前は数十年に一度と言われていた災害だったが、近年は数年という短い周期で発生している。したがって、災害の発生が予想される場合は一番先に身を守ることを考え、早めの避難をすることである。今後も今回同様早目に避難所の開設を行い、絶対人的被害を出さないように、防災無線等による早めの避難の呼びかけをお願いしたい。

以上、総務産業常任委員会の閉会中の調査事項報告とします。

「令和5年7月7日~10日にかけての大雨」による主な被害状況 資料① 公共土木施設 うきは市 巨瀬川(県)堤防損壊 岩光地区 国道210号線 金子文夫資料館付近 山曽谷川(県)土砂堆積 市道舗装損壊(流川地区) 持木川(市)護岸損壊 市道大野原·小松堀線 道路擁壁(石積)損壊 巨瀬川(県)護岸裏流出 (尼ケ瀬地区) 吉井妹川線(県)道路陥没 巨瀬川(県)山腹崩壊

「令和5年7月7日~10日にかけての大雨」による主な被害状況 うきは市 資料 ② 農地 トマトハウス〈吉井地区〉 ぶどう〈三春地区〉 水稲〈冨永地区〉 イチゴ (鷹取地区) 水稲〈山北地区〉 1:50,000

うきは市

